



宇津峰山麓梅林自然公園の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施について

令和7年6月27日

＜問い合わせ先＞

担当：経済環境部 農政課 農林整備係 南條

直通電話：0248-88-9140

Eメール：nousei@city.sukagawa.fukushima.jp

報道機関各位

下記のとおり、宇津峰山麓梅林自然公園の利活用に関するサウンディング型市場調査を実施しますので、取材くださいますようお願いいたします。

記

1 調査の目的

宇津峰山麓梅林自然公園の民間による利活用を図るため、民間事業者などとの対話（サウンディング）を通じて、対象施設の利活用の様々なアイデア、参入意欲、実現に向け解決すべき事項を把握するために、サウンディング型市場調査を実施します。

2 対象施設の概要

施設名：宇津峰山麓梅林自然公園

所在地：須賀川市塩田字大月189-4の一部

造成面積：2.4ha

整備経緯：平成10年度から平成17年度まで遊休桑園再生モデル事業により整備

施設概要：梅の木 約480本

3 調査の内容

（1）サウンディングへの参加理由

（2）対象施設の利活用方法【実施主体・体制、維持管理、施設整備、運営手法、活用内容※】

※ 活用内容については、梅林栽培を継続し、梅の販売や加工食品の製造・販売、観光施設としての活用などを想定しています。

(3) 事業実施条件【想定している事業スケジュール、事業期間、営業時間、投資額、管理運営費、希望賃貸額など】

(4) その他、事業全般に関する意見など

4 サウンディングの対象

対象施設の利活用に係る事業の実施主体となる意向を有する個人、法人、その他の団体、またはそのグループとします。

※ 市内、市外は問いません。

※ 農業者、建設・造園業者、食品加工会社、福祉団体、NPO団体などを想定しています。

5 実施スケジュール

実施要領の公表：令和7年6月26日（木曜）

サウンディングの参加申込受付期間：同年7月1日（火曜）～7月31日（木曜）

サウンディングの実施期間：同年7月1日（火曜）～8月8日（金曜）

実施結果概要の公表：同年9月上旬 予定

手続き、申込期間などについては市公式ホームページ新着情報に配信されている農政課の更新ページをご覧ください。

https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/shigoto_sangyo/nogyo/1003332/1017941.html